



第1図 遺跡位置図 (1/12500)

I 調査に至る経過

上福岡市は武蔵野台地の縁辺にあたり、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたように、台地の縁辺には、上福岡貝塚や川崎貝塚などが著名であるが、縄文時代中期のハケ遺跡や古墳時代初頭の権現山遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や中世以降の長宮遺跡などが知られている。沖積地には自然堤防が形成され、平成2年11月から県道の拡幅工事に伴う伊佐島遺跡の発掘調査で弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などが発見されている。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる虫喰い状態となって、破壊が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を12年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して（I）～（12）まで刊行してきた。今年度は第3次5カ年計画の3年次に当たり、下記の4遺跡7地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の1、2、3、6については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いで再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、昭和62年度の当事業として実施したハケ遺跡C地区第2次調査の整理作業を実施した。整理の内容は、出土遺物の注記と住居出土の土器群の接合と復元である。注記はすべて終了したが、接合と復元は一部にとどまった。

（遺跡名・調査の種類）	（所在地）	（調査面積）	（原因）	（調査期間）
1 川崎遺跡第12次調査	川崎字宮脇149-4・5	311㎡	住宅建設	4月20日～同27日
2 川崎遺跡第13次調査	川崎字宮前122の内	480㎡	住宅建設	5月1日～同17日
3 川崎遺跡試掘調査	川崎字宮前122の内	530㎡	範囲確認	5月18日～同23日
4 松山遺跡試掘調査	松山2-2-9	304㎡	個人住宅建設	9月7日～同12日
5 鷺森遺跡試掘調査	駒林字鷺森49-4-7	394㎡	個人住宅建設	9月13日～同20日
6 川崎遺跡第14次調査	川崎字宮脇145-2	499㎡	個人住宅建設	10月1日～同31日
7 長宮遺跡試掘調査	長宮2-5-4	919㎡	共同住宅建設	11月27日～同30日

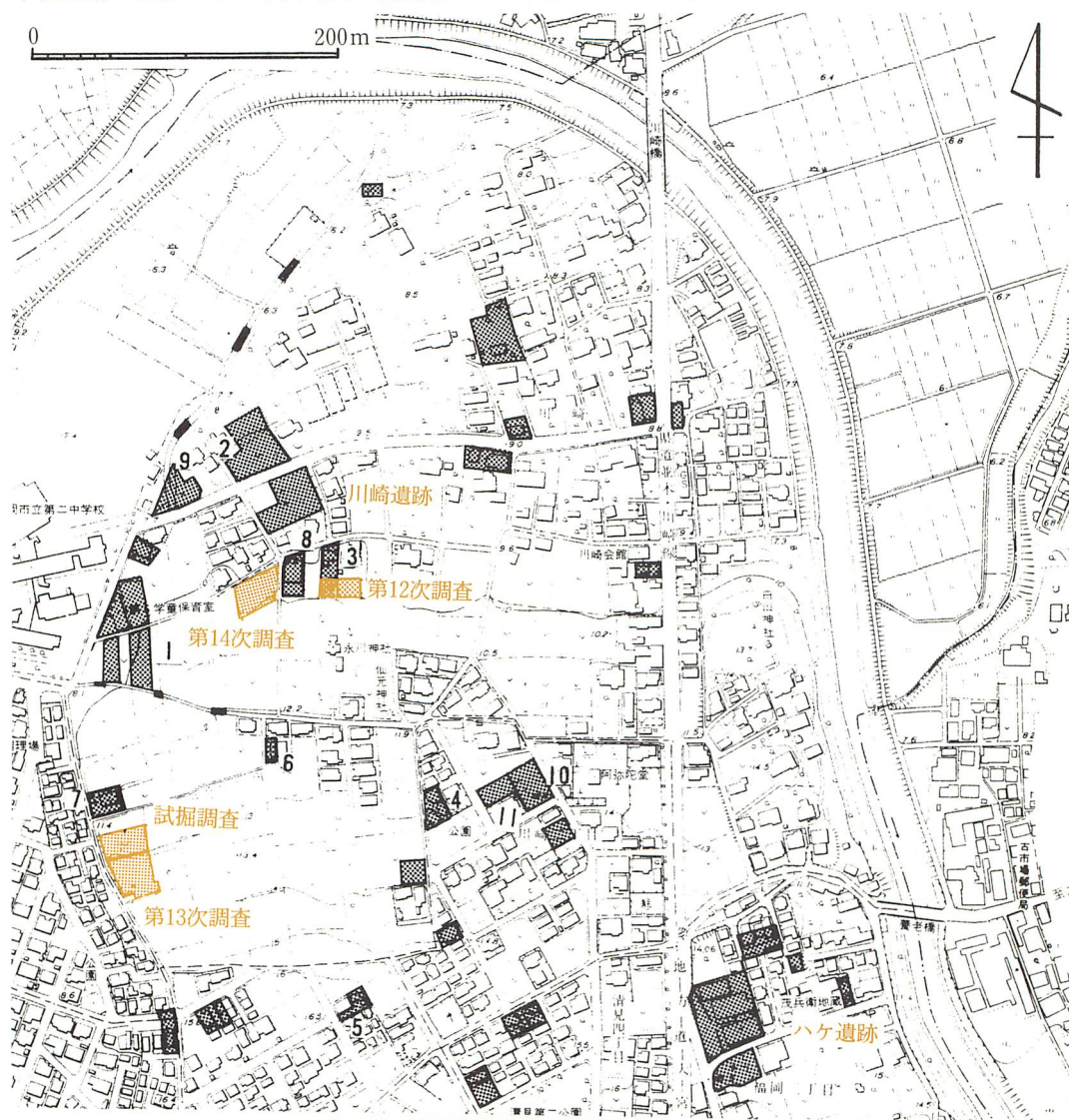
なお、今回の報告では、上記の1と6及び2と3の調査区が隣接しているため、重複を避けるなど編集の都合で、調査順に配列記載をしていない。

II 川崎遺跡第12次の調査

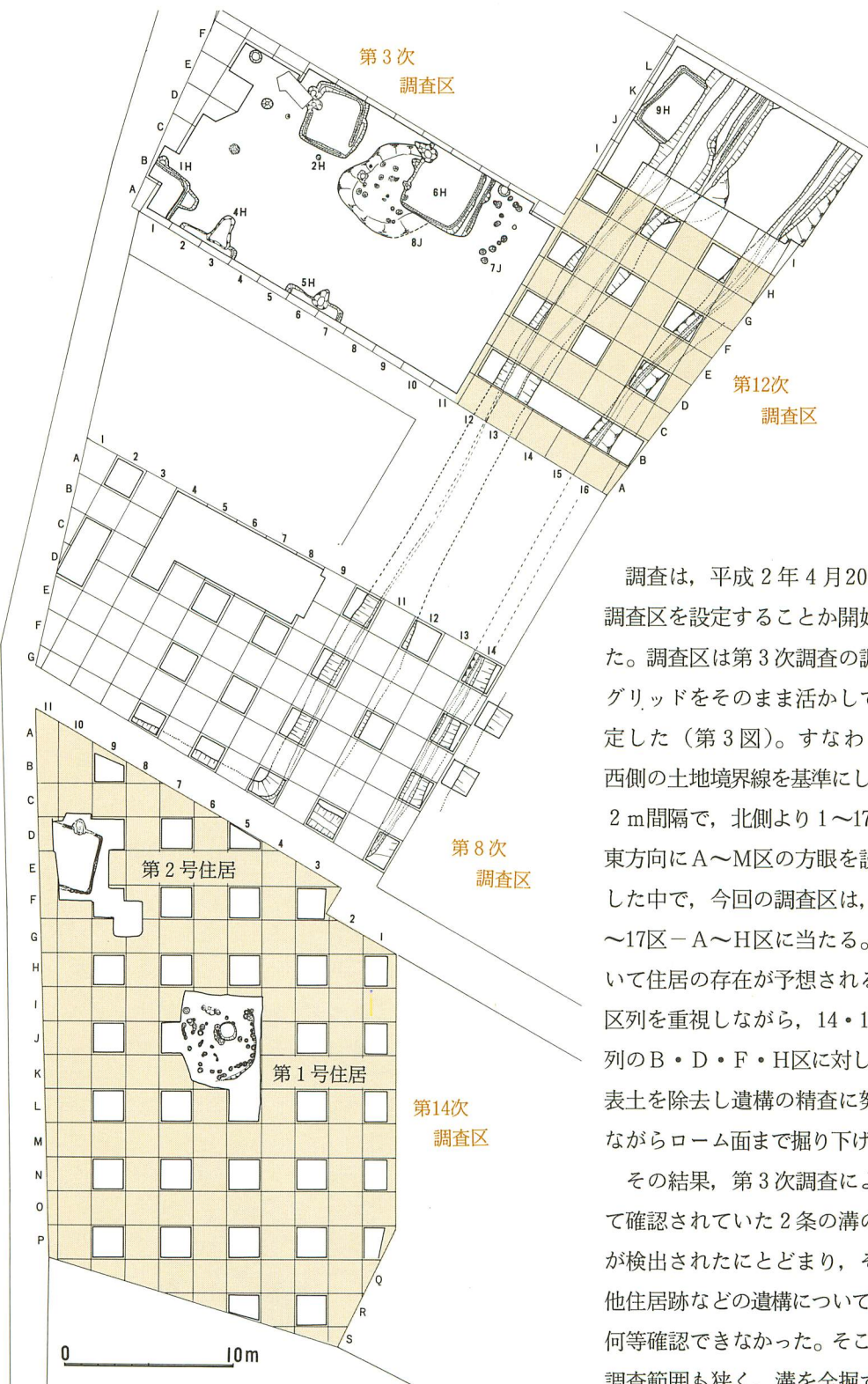
川崎遺跡は武蔵野台地の縁辺にあたり、北側に500m程突出した、幅400mの舌状台地に位置している。台地の先端は標高8mで南方区に向かって徐々に高くなり、台地先端から南300mの地点では標高10m、南500mの地点では標高16m程となっている。

川崎遺跡は、この舌状台地の大字名を冠した総称であるが、北東側の一部を宅地添遺跡として区分して調査を実施してきた。その内訳は、川崎遺跡として11次、宅地添遺跡として4次の調査を実施し、縄文時代前期の住居跡17軒、同後期1軒、古墳時代前期の住居跡1軒、同後期5軒、奈良・平安時代の住居跡26軒、さらに地下式坑や中世以降の溝跡などが見つかっている。

今回の調査区は、舌状台地のほぼ中央部に当たり、標高は10.5mで、縄文時代前期初頭の住居跡や平安時代の住居跡を確認した川崎遺跡第3次調査区に隣接している。したがって、調査開始前に、中世遺構の溝跡などや平安時代の住居跡などが予想されていた。



第2図 川崎遺跡調査区位置図(1/5000)



第3図 川崎遺跡第12・14次調査実測図（1／400）

調査は、平成2年4月20日、調査区を設定することから開始した。調査区は第3次調査の調査グリッドをそのまま活かして設定した（第3図）。すなわち、西側の土地境界線を基準にして、2m間隔で、北側より1～17区、東方向にA～M区の方眼を設定した中で、今回の調査区は、12～17区－A～H区に当たる。続いて住居の存在が予想される12区列を重視しながら、14・16区列のB・D・F・H区に対して、表土を除去し遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。

その結果、第3次調査によって確認されていた2条の溝のみが検出されたにとどまり、その他住居跡などの遺構については、何等確認できなかった。そこで、調査範囲も狭く、溝を全掘することが不可能なことから、図示

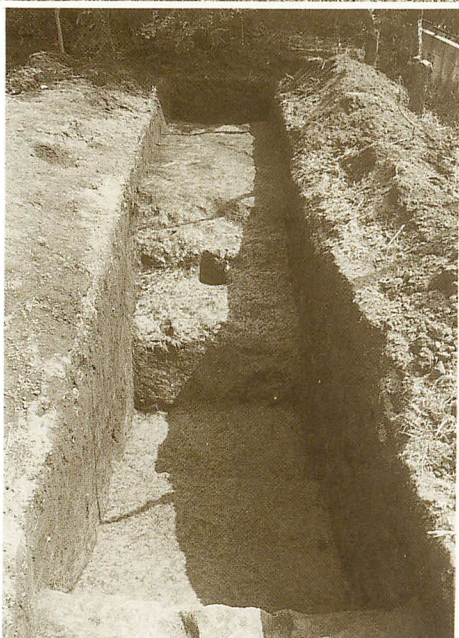


したように、B区列と表土を除去した個所にかかる溝の部分进行调查することにして、溝底面まで掘り下げた。かかる溝2条进行调查した後、全体図及び断面図の作成、写真撮影を実施し、直ちに埋め戻しにかかった。4月27日すべての作業を終了し、機材を撤収した。

● 調査の所見

J～L区で確認されていた溝01は01-1、01-2、01-3と分離していたが、H-14区において溝01のみとなっていることが判明した。さらに、溝02は、第3

上・川崎遺跡第12次
調査の開始風景
左・確認された溝跡
(北より)



次調査時では北側が削平されていたが、今回の調査で本来の形状が判明したと思われる。

すなわち、溝01は、B区では上幅2 m40、底面幅90 cm、深さ表土より1 m20の箱薬研堀の形状であった。また、溝02も、上幅1 m50、底面幅15cmの薬研堀の形状であった。覆土は、軟弱な黒褐色土で、一部にロームが含まれていた。第3次調査時のJ～L区ではロームブロックが多く含まれていたが、今回の調査区では、

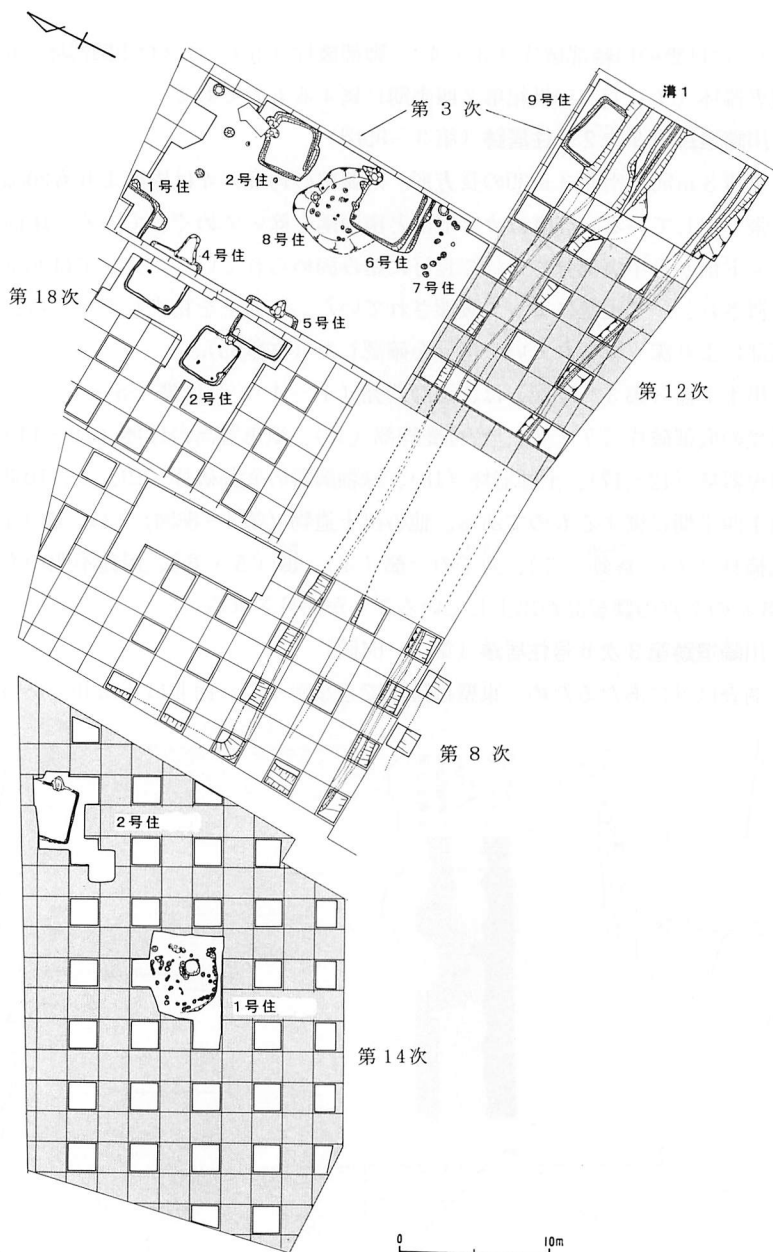
斑点状に含まれている状況であった。出土遺物は確認出来なかった。

なお、今回の調査区と第3次及び第8次調査区で確認した溝01、溝02を繋げてみると、ほぼ平行して東西に伸びて、第8次調査区と第14次調査区の境にて北側に直角に曲がっていることが判明する。第3次調査区の溝01の覆土には、ロームブロックが多量に確認されていることから、溝01と溝02の間には、土塁の存在も考えておく必要がある。出土遺物が少なく何とも言えないが、中世以降の館跡を囲む溝の可能性も考慮しておきたい。なお、館跡に伴う溝とすれば、館の中心部は北東側で、川崎の舌状台地の中心部に当たることになる。

Ⅲ 川崎遺跡第14次の調査

川崎遺跡の概略については、前項で記した。今回の調査区は前期第12次調査区の西30mの地点である。また今回の調査区と第3次調査区の間は、昭和58年度に第8次調査として第3図のとおり調査を実施し、溝跡を確認している。

調査は、平成2年10月1日調査区を設定することから開始した。調査区は南側の土地境界線を基



第3-83図 川崎遺跡第3次・8次・12次・14次・18次遺構配置図 〈1/500〉

Ⅱ 考 古

角型高台である。また、全面に施された緑釉も厚く細貫入が認められる。このように磁器としての質感をもつ緑釉陶器は、猿投窯の初源期から初期に限られた技法を示すものであり、かつ優品の特徴である。9世紀第1四半期に属し、1と同様に猿投窯の鳴海地区で生産されたものと考えられる。

3は埴類に属する。素地は硬陶でやや厚肉につくられている。高台はしっかりした角型の貼り付け高台である。器面の全面にヘラ磨きが施されている。底部を厚手につくる手法も初期の緑釉・灰釉陶器にみられる特徴の一つである。釉調は1に類似し、同様に一部銀化した箇所がみられ、供給地での使用期間を考慮してよい。9世紀前半代に生産されたものである。

これらの緑釉陶器は、いずれも平安時代初期の官営窯で生産された猿投窯製品である。とりわけ花文陶器は、一般的交易品ではなく律令国家機構の中枢部および、文化と権威の象徴である寺院などに供給されたものである。地方においても上級官人層や僧侶などが関わる儀器、祭器、仏具に使用されたものと考えられる。

(8) 中近世の遺構と遺物

川崎遺跡第3・8・12次溝(第3-83・98図)

大型の溝1と小型の溝2が確認され、第3・12次では東西に平行し、第8次では北に延びる。溝1は第3次では3条となるが、共に曲って箱葉研状で南側に小ピットを伴うようである。第1次調査の溝1・3につながるとすれば、方形の区画溝となろう。出土遺物は中世の常滑産甕などである(文献35・44・52)。

川崎遺跡宅地添C地区調査(第3-99図)

遺構は井戸1・2、地下式坑1のほか、現代の溝も確認されている。井戸1はロート状で、井戸2の上半は地下式坑で破壊されている。地下式坑1は底面平坦で壁はほぼ垂直であり、瓦質植木鉢^{がしつ}が出土している(文献37)。

地下式坑1は近世に所属すると推定されるが、井戸2は地下式坑1に破壊されている事や出土した常滑産甕から中世のものとなる。

遺物(第3-100図)は明末^{みん}の中国製青磁碗(1)、信楽系灰釉灯明皿^{しがらき}(2)、常滑産甕(3)、堺系播鉢^{すりばち}(4)、瓦質植木鉢(5)、石臼(6)である。図示